

令和6年度 大阪狭山市公の施設の指定管理者 評価結果表

施 設 名	大阪狭山市立図書館
指定管理者	株式会社図書館流通センター
指 定 期 間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
所管部署名	教育部 生涯学習グループ
指定管理料	88,249,245円（令和6年度決算額）

1. 指定管理の概要

(1) 指定管理施設の概要

所 在 地	大阪狭山市今熊一丁目106番地
事 業 内 容	図書や記録その他資料を収集して整理・保存し、市民の利用に供することで、市民の知的ニーズにこたえ、学びたいという意欲を育み、豊かで活気ある生活や文化活動を支援する。 また、地域情報の拠点、読書推進の拠点としての役割を担い、学校図書室との連携を進める。
施 設 内 容	一般閲覧室、児童閲覧室、参考資料室、一般書庫、児童書庫、おはなしの部屋、倉庫等

(2) 指定管理者の概要

団 体 名	株式会社図書館流通センター
所 在 地	東京都文京区大塚三丁目1番1号
主 な 事 業	・ 資料購入のサポート ・ MARC（書誌データ）の作成・提供 ・ 図書館運営委託業務 ・ 図書館専用ＩＣシステムの開発・提供 ・ 図書館什器・機器・用品の販売

2. 評価の結果

評 価 項 目	評価点	
	一次評価 （指定管理者 の自己評価）	二次評価 （市の評価）
1. 市民の平等利用、サービス向上、利用促進について		
（1）市民の平等利用、サービスの質の維持・向上について	4	4
（2）施設の利用促進について	4	4
2. 適正な管理運営について		
（1）管理運営の実施状況について	4	4
（2）安全対策、危機管理体制について	3	3
3. 管理経費の縮減等について		
（1）指定管理に係る費用について	4	4
（2）経費の縮減に向けた創意工夫について	3	3
4. 課題への対応について		
（1）提案内容や改善すべき点への対応について	4	4
合 計	26	26
【総合評価】	A	A

3. 「2」における評価の理由

指定管理者 の自己評価	優れていた点 ・乳幼児の時から小学生にかけて継続的に図書館に親しんでいただく仕組みが確立出来ており、図書館の活用に役立っている。また学校支援事業も継続的に実施出来ている。 ・居心地にいい空間づくりを心掛けることにより、入館者増につながっている。
	改善すべき点 ・新規利用者の登録は毎年一定数のお申込みを受けているが、さらに利用者を獲得すべくより多くの方の意見を吸い上げ、施設運営に活かしていく。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・利用者数が伸び悩んでいた電子図書館については、コンテンツの見直し等の結果、利用者数は増加傾向にある。引き続き改善に努める。
市 の 評 価	優れていた点 ・乳幼児への『ブックスタート』『フォローアップ』の継続的な実施に加え、小学校へのおはなし会や図書館見学を全校で継続実施し、中学校や高校への職場体験の受入れ、図書の団体貸出や広報物の配布など、幅広い世代への支援と地域連携を着実に進められていること。 ・入館時の挨拶や館内での声かけを徹底し、居心地の良い空間づくりと防

	犯意識の共有を図ることができている。閲覧席やインターネット端末、コピー機の整備に加え、利用率の高い図書除菌機を新たに導入するなど、利用者ニーズに応じた環境整備を進めていること。 改善すべき点 ・新たな利用者獲得に向けた意識付けが全スタッフになされていることは評価できる。引き続き、普段利用されていない市民へのさらなるアプローチを検討すること。 ・利用状況に伸び悩む、電子図書館について利用者にメリットを実感してもらえる工夫を引き続き進めていくこと。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・新たな返却ポストと予約図書受渡しサービスの開始により、市民の利便性向上に大きく貢献された点や乳幼児から親子世代までを対象とした継続的な読書推進や、学校・園との連携ができていることは評価できる。 ・電子図書館について、コロナ禍で一気に普及した一方、現在は来館利用の回復とともに利用が伸び悩んでいる状況で、新たなサービスの導入や特集紹介を行うことで閲覧数が増加したことは評価できる。